

事務連絡  
令和4年12月23日

各都道府県財政担当課  
各都道府県公共施設マネジメント担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県公営企業担当課  
各都道府県DX推進担当課  
各指定都市財政担当課  
各指定都市公共施設マネジメント担当課  
各指定都市公営企業担当課  
各指定都市DX推進担当課  
各企業団財政担当課  
(都道府県・指定都市が加入するもの)  
経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 殿

御中

総務省自治財政局公営企業課  
総務省自治財政局財務調査課  
総務省自治行政局地域情報化企画室

#### 「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」の実施について（周知）

人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行っていく必要性がますます高まっています。

このため、地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図ることを目的として、「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を令和5年度も引き続き実施します。

令和5年度においては、地方公共団体におけるDXの取組及び首長・管理者向けトップセミナーの開催を推進するため、アドバイザーを派遣する支援分野に新たに「地方公共団体のDX」及び「首長・管理者向けトップセミナー」を創設することとしました。

また、公営企業におけるDX・GXの取組を推進するため、アドバイザーを派遣する支援分野である「公営企業・第三セクター等の経営改革」に新たに「DX・GXの取組」を創設することとしました。

令和5年度における本事業の概要は別添1のとおりであり、アドバイザーの派遣経費

(謝金、旅費)は引き続き地方公共団体金融機構において負担する予定です(地方公共団体金融機構における令和5年度の予算、事業計画等については、令和5年3月に開催予定の代表者会議において決定)。

各都道府県におかれましては、貴都道府県内の市区町村(指定都市を除く。)並びに企業団及び関係一部事務組合等に対しても、この旨を周知するとともに、積極的に活用していただくよう働きかけをお願いいたします。

特に、別添2のとおり、課題達成支援事業の対象となり得る団体に対しては、災害対応が必要である等の特段の事情がない限り令和5年度中に本事業を活用するよう働きかけをお願いいたします。

本事業による市区町村・公営企業への支援に当たっては、都道府県の市区町村担当課及びDX推進担当課と連携して事業を実施することとしておりますので、御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

アドバイザーにおかれましては、本事業の趣旨等を御理解の上、令和5年度も御協力をお願い申し上げます。

**【担当】**

(総括的事項、公営企業関連事項)

総務省自治財政局公営企業課

経営支援係 阿部係長・柴崎

TEL : 03-5253-5635

E-mail : [koueityousa@soumu.go.jp](mailto:koueityousa@soumu.go.jp)

(地方公会計関連事項)

総務省自治財政局財務調査課

公会計係 竹川係長・細川

TEL : 03-5253-5647

E-mail : [chihou-koukaikei@soumu.go.jp](mailto:chihou-koukaikei@soumu.go.jp)

(公共施設等総合管理計画関連事項)

総務省自治財政局財務調査課

企画係 佐藤係長・神田

TEL : 03-5253-5647

E-mail : [k-management@soumu.go.jp](mailto:k-management@soumu.go.jp)

(地方公共団体のDX関連事項(公営企業関係は除く))

総務省自治行政局地域情報化企画室

地域情報化第一係 三輪係長・岩熊主査

TEL : 03-5253-5525

E-mail : [tiikijouhou@soumu.go.jp](mailto:tiikijouhou@soumu.go.jp)

# 令和5年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

別添1

- 人口減少が進展する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やストック情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
  - しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の適用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ➡ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣**

## 事業概要

### (1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業・第三セクター等の経営改革
  - ・ DX・GXの取組
  - ・ 経営戦略の改定・経営改善
  - ・ 公立病院経営強化プランの策定及び経営強化の取組
  - ・ 上下水道の広域化等
  - ・ 第三セクターの経営健全化
- 公営企業会計の適用
- 地方公会計の整備・活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し・実行（公共施設マネジメント）
- 地方公共団体のDX
- 首長・管理者向けトップセミナー

### (2) 支援の方法

個別市区町村に継続的に派遣（各都道府県市区町村担当課等と連携して事業を実施）

都道府県に派遣

課題対応アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担

### (3) 事業規模

- 約6億円（約1,400団体・公営企業への派遣を想定）

# 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業について

別添 2

支援分野		支援の方法		
		課題対応 アドバイス事業	課題達成支援事業	啓発・研修事業
公 営 企 業 ・ 第 三 セ ク タ ー 等 の 経 営 改 革	DX・GXの取組	市区町村・公営企業 の希望に応じ派遣	—	都道府県の希望に応じ派遣
	経営戦略の改定・経営改善		R5年度以降に公営企業の経営戦略の策定を予定している事業を個別支援	
	公立病院経営強化プランの策定 及び経営強化の取組		—	
	上下水道の広域化等		—	
	第三セクターの経営健全化		—	
公営企業会計の適用			新ロードマップに基づく簡易水道事業及び下水道事業における公営企業会計の適用がR6.4.1までに予定されていない事業を個別支援	
地方公会計の整備・活用			財務書類・固定資産台帳について、R2年度決算分はR3年度末まで、R3年度決算分はR4年度末までにいずれも作成・更新できなかった団体を個別支援	
公共施設等総合管理計画の見直し・実行 (公共施設マネジメント)			R5年度以降に公共施設等総合管理計画の見直しを予定している団体を個別支援	
地方公共団体のDX			自治体情報システムの標準化・共通化について、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」で定めている「早急に着手すべき作業」に今後着手する予定の団体を個別支援	
首長・管理者向け トップセミナー		—	—	
派遣受入主体		市区町村・公営企業	市区町村・公営企業	都道府県

※いずれの事業も、アドバイザーのリストの中から、地方団体において派遣を希望するアドバイザーを選定・調整の上、派遣